

監 査 報 告 書

社団法人 成年後見センター・リーガルサポート
理事長 大 貫 正 男 殿

平成 14 年 5 月 14 日
社団法人 成年後見センター・リーガルサポート
監事 岸 尾 守
同 細 田 長 司

私たちは、平成 13 年 4 月 1 日から平成 14 年 3 月 31 日までの第 3 会計年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
本法人も 3 年目を迎えるが、会計処理上の本部と支部の関係について、全体的にまだ十分に改善されているとはいえる状況ではない。困難な問題ではあるが、早急に統一的な本部支部間の会計処理システムをたちあげることが必要と思われる。
また、会費については、平成 13 年度分についてはやや納入状況に改善がみられるものの、未だに設立時の入会金未納者の存在等の問題が残っており、未収金が減少しない状況を招いている。この問題に対する対応策を検討する必要がある。
また、収入の部の会費・入会金収入科目に、支部会費が計上されているが、支部によってその有無及び金額が異なっており、均しく全会員が負担する定額会費・定率会費とはその性格を異にするものと考えられるので、その計上方法について考慮する必要があるものとする。
- (2) 事業報告書の内容は真実と認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上